



階層別	主催者	担当者	目的等	研修名等	開催時間等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
経営職 (理事・評議員・監事)	青森県経営協	本部理事 会担当	法改正等 による経 営動向等	理事長・役員研修会	1日		●													
	全国社会福祉協議会			全国社会福祉法人総連	連続2日間						●									
	県立保健大学			社会福祉トップセミナ	1日							●								
	青森県経営協			青森県社会福祉法人	1日															
	青森県経営協			経営協勉強会	1日							●								
	ゆきわり会 法人本部			役員視察研修	連続2日間									●						
※その他、業務内容に応じ、必要な場合は管理職層の研修も含																				
事務	青森県適正化委員会	研修担 当者	権利擁護	苦情解決関係者等研	1日						●									
	青森地区労働基準協会			衛生委員会 必須配置	第一種衛生管理者 試験準備講習 (受講資格該当者)	連続2日 間×2回				●			※国家試 験							
	青森地域広域事務組合			消防法必 須配置	甲種防火管理者研 修 (年3回いずれか受 大規模災害に備え たBCP(事業継続計 画)	連続2日 間		第一回						第二回			第三回			
	青森県社協			リスク管理	リスクマネージャー養 成	連続2日 間									●					
	日本知的福祉協会			経理	社会福祉施設職員 経理研修	1日			●											
	県立保健大学			経理	社会福祉施設職員 会計実務講座 ※経理担当	3日間										●				
	全国社会福祉協議会			道路交通 法必須	安全運転管理者等 講習 (安全運転 管理者・副管理者 ★年1回必須)	5月～12 月 (月1回開 催)	毎月1回開催 ※いずれか年1回受講必須													
	青森県警察交通部交通企画課			※その他、必要と認められるもの																
	県立保健大学			者担 当修	専門 分野	社会福祉施設看護職								●						
	※その他、必要と認められるもの																			
栄養士	県立保健大学	士養	専門 分野	栄養・食育マネジメン							●									
	※その他、必要と認められるもの																			
相談支援専門員	青森県	相談支 援専門 員	加算配置 資格	相談支援専門員現 任者研修	連続3日間				●											
	青森県			相談支援専門員専門コース別研修	連続2日間					●										
	青森市			専門 分野	青森市相談支援事業	毎月第三 木曜午後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	青森県相談支援専門員協会 青森県適正化委員会			権利 擁護	青森県相談支援専門員協会研修会	随時														
※その他、必要と認められるもの																				

OFF-JT (外部研修)